

第21回清瀬市みどりの環境保全審議会 議事要旨

[日 時]	平成28年3月15日(火)	午後1時～午後4時30分
[場 所]	清瀬市健康センター	第2会議室
[出席者]	委 員	学識経験者(会長) 1名 農商工団体代表 1名 自然保護団体代表 2名 市民代表 4名(委員の欠席なし)
	事務局	清瀬市水と緑の環境課 3名

[議 題]

1. 保存樹木の指定解除の諮問について(指定番号57 シラカシ)
2. 清瀬市みどりの管理方針(仮)について
3. 現地視察(清瀬市みどりの管理方針(仮))
4. 現地視察に関する意見交換

《1. 保存樹木の指定解除の諮問について(指定番号57 シラカシ)》

保存樹木に指定されているシラカシの所有者から、伐採を行うために指定解除の申し入れがあるため、市長から審議会へ諮問を行った。委員で現地視察を行い、以前からあった空洞に加え、剪定により一部が腐食し始めており、枯れる可能性が高いため、指定解除は止むを得ないという結論。審議会から市長へ、指定解除の答申を行った。

《2. 清瀬市みどりの管理方針(仮)について》

方針の扱いについて、単なる方針作成では実行責任の所在が曖昧になってしまうので、市長からの諮問に対して審議会から答申することにより、将来的に市長以下担当各課において、責任をもった対応をしてほしい、という提案があった。扱いについては、次回までに庁内で検討を行う。

《3. 現地視察(清瀬市みどりの管理方針(仮) 関連)》

みどりの管理方針(仮)作成にあたり、松山自然児童遊園、清瀬金山緑地公園、中里一丁目緑地、台田の杜の現地視察を行った。

《4. 現地視察に関する意見交換》

【松山自然児童遊園】

- ・面積に対して本数が多いので、本数を見直し、間伐したほうがよい。残す木を選定し、不要な木を除きながら、不足箇所に植える。
- ・シンボルツリーを残す。(大きなコナラなど)
- ・残す木の周りは、踏み固められないような対策が必要。 など

【清瀬金山緑地公園】

- ・植栽帯の中に、トウネズミモチ(外来の常緑樹)が入り込んでいる。また、コナラなどの間隔が狭い部分があるので、競争関係を見て整理したほうが良い。
- ・大きな公園なので、できるだけ人の手を加えず、樹形を活かしてほしい。
- ・樹木の数が多く、管理が行き届かない部分もあると思うので、危険な場所だけ手を加えるというのでも良いのではないかな。 など

【中里一丁目緑地】

- ・老木化が進んでいるため、日光を受けられず弱っているもの(競争に負けている樹木)から順番に整理が必要。
- ・宅地側・畑側は、境界から一定の距離を決めて高木は入れず、低木を育てる。
- ・利用方法(公園や広場にする、林のまま残す、など)まで考え、萌芽更新や間伐を行う。
- ・貴重な植物が多いので、ササ刈りを行う必要がある。 など

【台田の杜】

- ・落葉樹、常緑樹が混在しているので、それぞれの区画を作って、うまくすみ分けができると良い。
- ・竹林(モウソウチク林)は、一坪に1本を残すのが理想。競争関係で負けているものは整理。 など

以上